

環境経営ツール

ミームス

「M-EMS」を活用して

高める企業価値



M-EMS

みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード
Mie・Environmental Management system Standard



一般社団法人 M-EMS認証機構
三重県

M-EMS(ミームス)とは

みえ・環境マネジメントシステム・スタンダードの愛称で、環境改善活動に取り組みたいと思っても費用や専任者の確保が困難な中小企業事業所の皆様に、費用や負担が少なく、容易に取り組めてわかりやすい規格です。地域や地球環境への負荷の低減及び環境保護に努力し、継続的な改善を図り環境経営の向上を促進する仕組みです。全てのマネジメントシステムと同様に、P(計画)→D(実行)→C(評価)→A(改善)のスパイラルアップの手順が構築され、マネジメントがさらに強化されます。(右図)

M-EMSの特色

費用が少なく、わかりやすい規格であり、KES規格と同一の規格です。

1 シンプルなシステム

M-EMSの規格はトップが定める「環境宣言」に基づき、管理サイクルP.D.C.Aを循環させることによって継続的な改善を図ります。中小規模事業所の状況や特性に応じた環境取り組みができるよう2段階のレベルを設定しています。

ステップ1 規模や環境負荷が比較的小さく、環境問題に取り組み始めたところに適合

ステップ2 規模や環境負荷が比較的大きいところや業界で環境問題に取り組んでいるところに適合 (ISO14001とほぼ同じ項目の規格となっています)

ステップ2W EA21との相互認証による産業廃棄物処理業者に適合

2 少ない負担で取り組みます

M-EMSの審査員はボランティアベースで運用することとしたため、低コストで審査、コンサルティングを実施することを可能にしました。内容や表現を取り組み易くし、負担を減らすため「構築の手引き」や「マニュアルの事例」等も用意しています。

3 血のかよったシステム

「共に悩み、共に考える」をモットーに審査、コンサルティングを行います。地域の特性を生かした取り組みが可能で、「地域との共生」の機会を提供します。

4 KES認証も同時にできます

NPO法人KES環境機構(KES)と相互認証しています。M-EMS認証登録することで、KES認証も同時に取得となります。



※登録証のサンプルです。





M-EMS構築のメリット

*事業者の声等

●コスト削減

環境と関係する経費を社員の自主的な活動のなかで削減することができます。

- *環境に取り組む姿勢をお客様にほめられました。
- *無駄を省いてコスト削減が実感出来ました。
- *我流では限界があり、M-EMSで理論的に取り組めたことがよかった。

●企業価値の向上・コンプライアンスへの対応

地球に優しい事業所、三重を大事にする事業所として、社会的にも地域でも評価があがり、企業価値が向上します。又、環境規制の法規制順守(コンプライアンス)に対応できます。

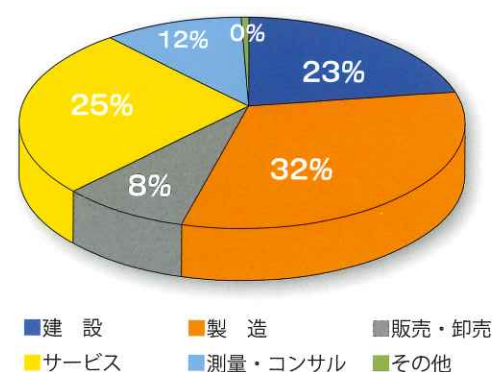
- *三重県総合評価では、入札時ISO14001と同等の加算点です。
- *EA21との相互認証により、優良産廃処理業者認定の要件に適用されます。(ステップ2W)

●マネジメント力がつく

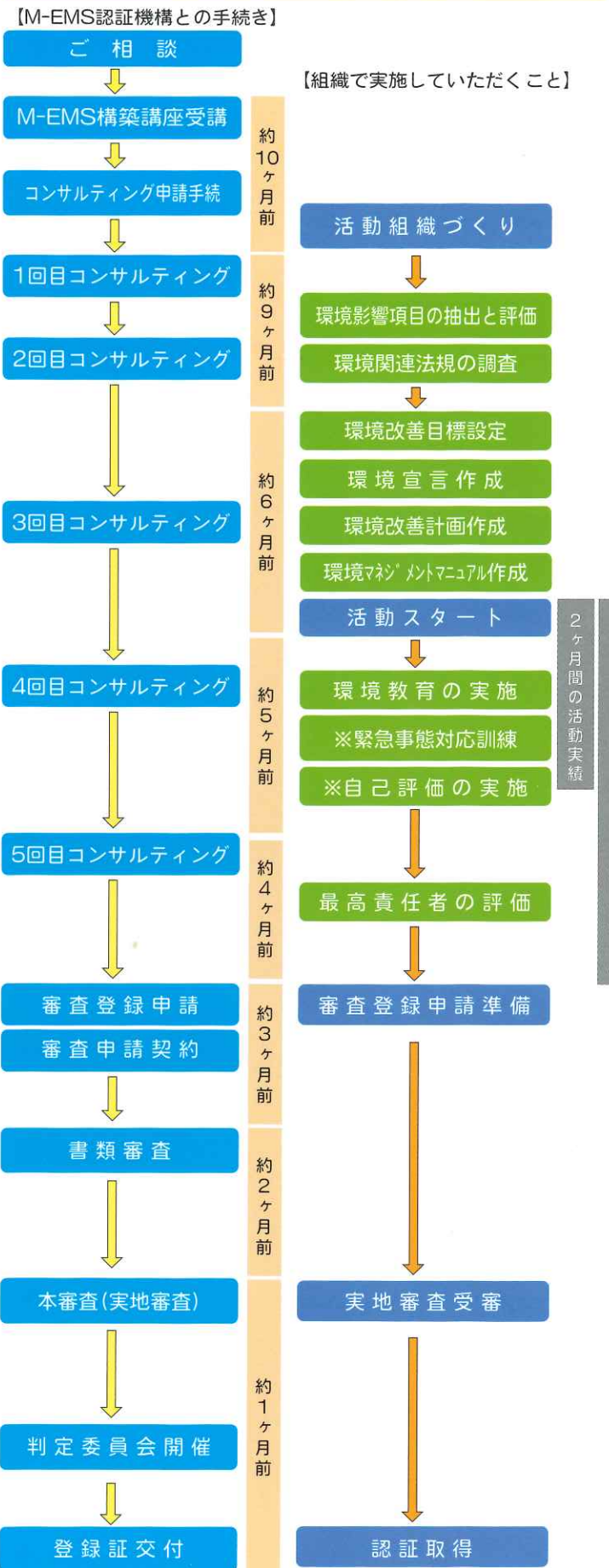
社員の意識が向上し一体感ができるとともに、仕組みが経営に役立ちます。

- *M-EMS運用により、各種データが集まり(作業を)分析できるようになった。
- *社員の提案力・責任感が向上した。また、全社で環境を考える姿勢ができた。

これまで多様な業種でM-EMSが取得されています



M-EMS(ステップ2)の取得手順と取組内容



(ステップ1は※の箇所が短縮できます)

M-EMS 認証制度

認証組織	一般社団法人 M-EMS認証機構 (2009年4月法人化) ※2004年9月みえ環境県民運動協議会内にM-EMS認証事業部として発足
認証の有効期間	3年間:1,2年目は確認審査を受け、3年目更新審査を受け続けます。 ※ステップ2Wは2年間
認証登録の証明・公表	M-EMS登録証を発行いたします。 また、登録リストに掲載されるとともに、「三重の環境」(三重県のHP)、「(一社)M-EMS認証機構」のホームページに公表します。
審査員 (コンサルタント)	M-EMS認証機構が認めたM-EMS審査員(コンサルタント)が、訪問し審査及びコンサルティングを行います。ただし、審査の公平性を保つため、審査とコンサルティングは、別の審査員が担当します。 M-EMS審査員は、一般財団法人 日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)に登録されたISO14001審査員補以上の有資格者又はIRCA登録審査員の有資格者で、M-EMS認証機構が定める経験等の基準に適合している資格者が務めます。
審査方法	初年度:書類審査及び実地審査 1,2年目(初年度より):確認審査(パフォーマンスを重点に書類及び実地審査) 3年目(登録期間完了前):更新審査(書類及び実地審査並びに3年間の中長期実績の評価)

M-EMS認証取得をご検討の皆様

M-EMS認証をご検討の方は、M-EMS構築講座の受講をお申し込みください。
お申し込みの際は、下記の一般社団法人M-EMS認証機構までご連絡ください。

M-EMS構築講座

M-EMS構築講座は、M-EMS規格、構築の手続き、サンプル文章を配付し、M-EMS規格の内容及びM-EMS構築に必要な環境マネジメントの手順並びに、事業活動に伴う環境問題及び企業活動に係る環境関連法規制の概説、認証制度全般を含む内容です。講座形式は半日講座で、定期的(原則毎月1回)に開催しています。日程、受講費用の詳細については構築講座のご案内をご参照ください。

M-EMS認証取得にかかる費用

標準料金は、以下の通りです(従業員100名未満、1サイト(審査箇所)の場合)

区分	コンサルティング費用	登録審査費用 (初年度)	計	2年目以降確認審査費用
ステップ1	標準回数4回 61,600円	書類・実地審査一式 112,200円	一式 173,800円	審査一式 64,350円
ステップ2	標準回数5回 110,000円	書類・実地審査一式 223,300円	一式 333,300円	審査一式 128,700円
ステップ2W	標準回数6回 132,000円	書類・実地審査一式 289,300円	一式 421,300円	審査一式 178,200円

※上表は消費税を含めた概算値です。 ※別途審査員の交通費がかかります。

M-EMS認証についてのご相談は

一般社団法人 M-EMS認証機構までご相談ください。各企業・組織の取組状況や業種・業態・規模等に応じて、審査並びにコンサルティングの日程を助言・提案します。また、ご要望に応じてお見積りをいたします。

お問い合わせ・お申込みは

一般社団法人 M-EMS認証機構

URL: <https://www.m-ems.org>

E-mail: info@m-ems.org

TEL: 059-221-1605

FAX: 059-221-1606



三重県環境生活部環境共生局 地球温暖化対策課

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/eco/M-EMS/index.htm>

TEL: 059-224-2368

FAX: 059-229-1016

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※M-EMS認証機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。